

書評と紹介

米澤 旦著

『社会的企業への新しい見方 ——社会政策のなかのサードセクター』



評者：桜井 政成

本書は主題を「社会的企業への新しい見方」としているが、しかし副題にあるように、「社会政策のなかのサードセクター」という広角な視座から検討された、きわめて意義深い研究である。

本書の前半で語られているように、サードセクターは1990年代末、「福祉多元主義」の考え方の下で、社会政策の重要な部分を担うであろうと想定され、議論が重ねられてきた。しかし、この福祉多元主義（とそれに類する考え方）は既に現実的な説明力を失っており、それに代わる新たな認識枠組みが必要だというのが本書の理論的背景と問題意識となっている。とりわけ、「社会的企業」といった新たな現象を（社会政策の文脈で）どう捉えたらよいか。それには、新制度学派組織論（Institutional Organization Theory）、中でも「制度ロジック」概念を補助線として使用することで、見通しのよいものになるのではないかと、というのが、先の問題意識に対する本書の、回答としての、理論的な試みであるといえる。

本書の理論的背景と問題意識をもう少し紹介

しよう。福祉多元主義は、福祉の混合経済とも呼ばれるが、国家以外の主体による福祉の生産・供給にも注目する考え方である。そこには営利企業やインフォーマル部門（家族、コミュニティ）の他、非営利組織や協同組合等の「サードセクター」も含まれる。福祉多元主義が登場してきた背景には福祉国家の危機があり、国家の財政的限界と、逆機能への問題視があった。逆機能とは国家が持つ父権的性格（強制的な介入による個人の自由の制限）と、非柔軟的性格（多様なニーズへの対応困難性）を主に指している。

多様な供給主体の中で、サードセクターは、その「参加型供給組織」の性格から、多くの研究者が注目してきた。しかしそれらの研究の多くでは、サードセクターが何であるかという、その捉え方には注目してきていなかった、と著者は述べる。そしてこの間、サードセクターは流動化してきており、独立したセクターとして捉えることが難しくなったというのが著者の見方である。サードセクターの流動化とは、本書では二つの観点からそれが示されている。

第一に、セクター境界の曖昧化である。典型例はまさに本書の主題でもある社会的企業への注目である。社会的企業はその定義自体が多様であり、それ自体が「曖昧化」の原因とも呼べるが、本書ではひとまず、イギリス貿易産業省（現在は改組）が2000年代初頭に使用した定義である「社会的な目的のために活動し、その収益は、株主や所有者の利潤を最大化するためではなく、主にその事業やコミュニティのために再投資される」事業体と紹介している。このような、法人格にかかわらず、社会的目的や実際の行動から定義された組織概念への注目が、対

象特定の困難を導き、それによってセクター境界の曖昧化が顕在化したのだと著者は主張する。

セクター流動化のもう一つの側面は、セクター内部の多様性の顕在化である。上でも簡単に触れたが、社会的企業はその定義が国際的にも（あるいは国内においても）定まっていないことから、その議論の範疇は流動的である。かつ、非営利組織、例えば特定非営利活動法人においても、貧困ビジネスの例など極度に「ビジネスライク化」した事例も見られており、一概に論じることが難しくなっている。

こうしたサードセクターの状況変化を捉え、それらを「媒介モデル」で認識しようとする方向性も存在している。媒介モデルとは、欧州のサードセクター研究者であるエヴァースの福祉ミックス論やペストフの福祉トライアングル論などを総称した著者による呼び名であり、サードセクターを、市場や政府といった他セクターを「媒介」する存在として認識するものである。そこでは、サードセクターの境界は曖昧なものとして再定義され、強固で独立したセクター像（独立モデル）は破棄されている。

しかし著者は、この媒介モデルも不十分であるとする。その理由は、媒介モデルは、主としてサードセクターの「生産様式」に注目したものであるが、その生産様式たる「互酬性」は、複数の価値概念を含んだものであること。そしてそれゆえに、何がサードセクター組織であるかを、曖昧なものにしてしまっていると主張する。

そして、こうしたサードセクターの従来の「見方」に対して、本研究では、新制度派組織論が重視するような、「人々のもの見方（認知・文化）に影響するような制度の側面」に注目する。ここでいう「制度」とは、明示化された法制度に限らず、人々が作り上げた、非公式

な慣習や規範なども含んだものである。とりわけ本研究では制度のロジック（論理：logic）に注目する。それは、「現代西洋社会の最も重要な制度的秩序のそれぞれには、中核的なロジックがある」（Friedland and Alford 1991: 248）という考え方に基づいて、「組織や個人の従う規範の複数性を認識し、その間の葛藤を認識することを可能」（p.91）にする概念である。

制度ロジックの考え方を取り入れることで、サードセクター（非営利組織）は「制度ロジックが混在する領域」として理解することができる（Skelcher and Smith 2015: 2）。そして、これまで曖昧に使用されてきた合理性や原理といった概念より、より定型化された（研究の蓄積のある）定義を「混合されるもの」に与えることができる。また、サードセクターが従う規範の多様性を捉えることができる、と考えられる。繰り返しになるが、これは媒介モデルでは曖昧にされてきた部分であり、「媒介モデルの延長上の有効なモデルの一つの可能性」（p.96）と著者は述べる。ただし、制度ロジックは「先駆的に存在すると考えるのではなく、実際の組織の活動を検討したうえで、どのような規範性に組織や個人が従っているのかを見極めるような発見概念」（p.96）と捉えるべきとしている。

しかしこうした、可変的な境界を持ち、原理が共有されないサードセクター、あるいはサードセクターの下位分類を、研究者や政策実践者は、どのように特定することが、有意義となるのであろうか。こうした問題意識にたちながら、本書では、労働市場から排除されがちな人々の包摂を目指す「労働統合型社会的企業」を対象に、二つの問いを、経験的研究に基づいて、明らかにしようとする。それは、(1) 労働統合型社会的企業が福祉生産のシステムの中でどのようにして成立したのか。そして、(2) 労働統合型社会的企業がどのようにして福祉生産のシス

テムの中で機能しているか、である。

以下、本書の内容を確認するために、章ごとに簡単にまとめ、紹介しておきたい。なお本書は序章と終章を除いて7章構成であり、第1章から第3章までは第I部として「福祉多元主義の時代のあとのサードセクター・社会的企業の捉え直し」(p.29)を試みている。後半の第4章から第7章までは第II部として、「労働統合型社会的企業の成立と活動の論理を明らかにする」(p.29)ことを行っている。

序章「サードセクター研究の行き詰まりをどのように乗り越えるか」では、本書の背景と問題意識が端的に論じられながら、全体構成を紹介している。

第1章「社会政策におけるサードセクターの位置——サービス供給拡大に注目して」では、社会支出におけるサービス給付割合の高まりとの関連の中で、サードセクターの意義を捉えることが必要であることが論じられている。

第2章「サードセクターを捉え直す——弱い境界区分と制度ロジック・モデル」では、これまでのサードセクター研究で見られていた、セクター自体が何らかの共有された「本質」を持ち、強い境界区分を持つ、という見方には問題があり、異なる視点を持つことと、そのための研究戦略が論じられている。その研究戦略とは新制度派組織論のアプローチ、とりわけ制度ロジックが交差する場としてサードセクターを理解するアプローチであり、その有効性が論じられている。

第3章「社会的企業の二重の特定困難性とその対応——複数の組織形態とハイブリッド性」では、社会的企業概念の組織形態の概念上の特性が検討されている。社会的企業はその注目度の高さに比して、その研究、とりわけ経験的研究が少なかった。その理由を本書では、サード

セクター特有の把握の難しさが顕著に示される事例であること、そして、社会的企業概念に固有に付随してきた「ハイブリッド性」という特性にあることを指摘している。

第4章「労働統合型社会的企業の制度化——政策導入と組織フィールドの形成に注目して」では、労働統合型社会的企業が、いかに日本国内で「制度化」されたかが検討されている（「制度化」概念については記述の通り）。就労支援分野では2000年代以前から事業体の活動があったのだが、それは社会的企業概念が登場する前であった。労働統合型社会的企業の組織フィールド（業界）が構造化されることにより、それが調査対象ともなっていた過程が説明されている。

第5章「労働統合型社会的企業の二つの類型——制度ロジックの観点から」では、制度化された労働統合型社会的企業が、支援型社会的企業と連帯型社会的企業という、二つの組織形態の類型に区分されることを法制度と事例分析から主張している。そして制度ロジックの枠組みを用いて、それぞれの種類の社会的企業が、異なる制度ロジックの組み合わせに従う、あるいは参照することを示している。

第6章「支援型社会的企業の支援の論理——専門職のロジックと市場のロジック」は、第5章で提示された労働包摂型社会的企業の認識枠組みに基づいて、主に支援型社会的企業の制度ロジック解釈の説明にあてられている。そこでは、支援社会的企業が福祉の生産に取り組む事例から、市場のロジックと専門職のロジックが衝突しつつ妥協することにより、人々の仕事への包摂がなされている姿が詳述されている。

第7章「連帯型社会的企業における就労環境——民主主義のロジックと市場のロジック」では第6章に続いて、連帯型社会的企業の制度ロジックを事例から考察している。ここでは対等

性を重視する民主主義のロジックと事業継続を志向する市場のロジックがせめぎ合う様子が示され、その長所と課題、そしてそこからの政策・研究上の提案が述べられている。

終章「ポスト福祉多元主義のサードセクター研究」では、本研究の成果の整理として、理論的な示唆と政策的な示唆に言及がなされている。

本研究の理論的な到達点は、間違いなく、サードセクター研究の新たな視点とその価値を、社会政策研究の文脈において提示したことであろう。ただし、本研究が採用したサードセクターの「弱い領域境界」と、制度ロジック論に基づくサードセクター内の「腑分け」が、これまでのサードセクター全体の捉え方を覆した画期的な「見方」であるとは、やや言い難いのではないだろうか。むしろ、先にそれを採用し分析を行っている Skelcher and Smith (2015) が述べているように、社会的企業の「ハイブリッド性」概念を補完し、その概念についての分析的視角を提示し、研究者や政策決定者に利用できるものにしていくと述べた方が、収まりがよいように思われる。

本書では、社会的企業という概念は、研究者等による「発見」によってもたらされたものであり、現場の人々の実感に基づくカテゴライズではないし、また経験的研究も不足していると指摘している。しかし、〈(労働統合型の)社会的企業なるもの〉は、社会的企業概念が注目される前から存在していたことは、本書も否定はしていない。しかし、制度ロジックが、そうした〈社会的企業なるもの〉を包摂する概念の再構築、あるいは、それを凌駕する(分析枠組みとしての)新概念の提示が行えたかは明確には判然とせず、今後の評価を待つところである。

いずれにしてもこの分析枠組みを用いて、サードセクターのハイブリッド性から、セク

ター固有性をどう規定するかは、今後のチャレンジな課題であり、それを提示したことは本研究の大きな功績と言える。本書の研究の視角をさらに敷衍し分析を行うことで、他セクターとの強固な境界はあり得ない、とセクター間の融解を強調することになるのか。あるいは逆に、サードセクター組織に共通した制度ロジック群ともいえるべき、一組の規範の集まり(組織フィールド)が一定存在すると仮定できるのかどうかは、残された課題である。そしてそれによって、(本書でもわずかに触れられている)「貧困ビジネス」がどのように社会的企業概念から排除(あるいは包摂)されるかなども、具体的な課題として興味深いところである。

また、組織内の規範(群)の強弱が何に規定され、どのように形成・変化していくのかという、サードセクター組織内の制度ロジックのダイナミズムの分析も、今後重要と考える。社会政策におけるサードセクターの役割を振り返り、また今後の見通しに見当を付けるためにも、そうした動的な観点からの分析は欠かせない。繰り返しになるが、こうした日本での社会的企業研究の新たな分析視角への扉を開いた本研究が、一つの画期作と成り得ていることは間違いないだろう。

(米澤 旦著『社会的企業への新しい見方——社会政策のなかのサードセクター』MINERVA 人文・社会科学叢書 218, ミネルヴァ書房, 2017年5月, iv + 305頁, 定価5,800円+税)
(さくらい・まさなり 立命館大学政策科学部教授)

【参考文献】

Friedland, Roger, and Robert R. Alford. 1991. The New Institutionalism in Organizational Analysis. *Bringing Society Back In: Symbols, Practices and Institutional Contradictions*. ed. Paul J. Dimaggio and Walter W. Powell. 1 Oliver's

Yard, 55 City Road, London EC1Y 1SP United Kingdom: SAGE Publications Ltd.
 Skelcher, Chris, and Steven Rathgeb Smith.
 2015. "Theorizing Hybridity : Institutional Logics,

Complex Organizations, and Actor Identities: The Case of Nonprofits." *Public Administration* 93 (2) : 433-48. <http://doi.wiley.com/10.1111/padm.12105> (February 4, 2018).

法政大学大原社会問題研究所叢書

環境政策史

西澤栄一郎 編著
 喜多川進 編著



環境政策史
 西澤栄一郎 編著
 喜多川進 編著



5000円

——なぜいま歴史から問うのか

環境政策を歴史から捉えるとはどういうことか。環境政策史の理論的検討と、異なる時期や地域を対象としたケース・スタディを展開し、多様な環境政策史研究の方向性を示す。

5000円

原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか

福島事故から「人間の復興」、地域再生へ

除本理史／渡辺淑彦編著 原発災害からの生活再建と復興に向けて、何をすべきか。研究者・実務家の学際的な共同研究により、「不均等な復興」をキーワードに、その政策的課題を多角的に検討。

2800円

アスベスト公害の技術論

公害・環境規制のあり方を問う

田口直樹編著 泉南アスベスト国賠訴訟弁護団の依頼により、裁判資料として調査・分析を行った研究成果。日本・欧米における規制事例を比較検証し、いのちと健康を守る経済発展を展望する。

5500円

平成27年度一般社団法人廃棄物資源循環学会賞著作賞 受賞

ごみと日本人

衛生・勤儉・リサイクルからみる近代史

稲村光郎著 ごみにまつわる詳細なデータと象徴的なエピソードで、幕末から敗戦に至る日本の歩みを描き出す。

2200円

福祉の哲学とは何か

ポスト成長時代の幸福・価値・社会構想

広井良典編著 宗教学、科学思想等を援用しつつ、人類史上三度目の「定常期」に入った現代社会の指針となる「福祉の哲学」とはどのようなものかを、ローカルなコミュニティを基点として考察。

3000円

ミネルヴァ書房

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町1 *表示価格税別 目録呈
 TEL 075-581-0296 FAX 075-581-0589 www.minervashobo.co.jp/